

## 令和元年度 第4回 堺市地域福祉計画推進懇話会（地域福祉関係） 議事要旨

開催日時 令和元年11月18日 午前10:00～11:50

開催場所 堺市総合福祉会館 4階 第3会議室

出席委員 網田委員 大成委員 大島委員 小田委員 靄谷委員 永吉委員 西尾委員  
星委員 柘谷委員 松端委員（座長） 湯川委員（職務代理者）（名簿順）

欠席委員 久保委員（名簿順）

傍聴者 なし

### 1. 第3回懇話会でのご意見と対応（案）

（資料1、3について事務局より説明）

（委員）

いろいろなデータを追加してもらった。この会議への教育委員会の出席について前任者からも提案させていただいてきたが、教育分野の計画を見ると、福祉と重なる部分としてスクールソーシャルワーカーの配置・活動や地域の行事への子どもの参加なども指標となっており、学校在籍期間の福祉についても、今後は検討してもらえるとよいと思う。また、里親数を載せてもらったが、支援が必要な子どもがどれくらいいるかがわからないと評価が難しいので、可能であれば、施設に措置されている子どもや要保護児童対策地域協議会にあがっている子どもの数などがわかるとよいと思う。子どもの貧困率を全国と比較したり、ひきこもりの人の割合に基づく堺市での推計なども出したり、ユースサポートセンターでは新規の相談が年間80人ぐらい、ニートの方が250人ぐらいだが、こころの健康センターでサポートされている人数なども出したりして、どれくらいの対応ができているかをお知らせできる機会があるとよい。あまり細かくすると膨大になってしまうので可能な範囲でよいが、いろいろな地域の課題や取組があり、地域福祉の推進を検討していることがわかればよいと思った。

（座長）

堺市の実情をふまえて、どういう位置にあるかがわかるようにすればよいということである。

（事務局）

数字をどこまで入れられるかは所管課と協議したい。ひきこもりの人の推計を割り戻しで出すのは難しいところ。なお、青少年期に関する取組として、p.47に大阪法務少年支援センターを追記した。更生支援での就労支援として記載しているが、心理相談や地域の学校に出向いた支援などもされていると聞いている。こうした矯正と学校教育のつながりに福祉も絡んでいけると、ひとつのきっかけになると考えており、いろいろな切り口で教育と福祉の連携をすすめていきたい。

（委員）

不登校の子ども的人数は教育の計画でも見つけられなかったが、入っているのか。不登校の子どもへの支援は、教育の計画にも福祉の計画にも載っていてもよいと思う。子ども食堂もすごいネットワークがあり、事業所でも施設や学校のサポートをされている。そうしたものも見えるとよいので検討してほしい。

（事務局）

申し訳ないが、不登校の子どもについては手元に資料がない。

（委員）

この懇話会は2つの分野の会議に分かれているが、すりあわせをする機会があるのか。例えば、資料1に権利擁護サポートセンターや成年後見制度、終活などについての意見が書かれているが、それらはどちらの会議で出たものなのか。これらは高齢福祉にも深く関わってくるが、成年後見・再犯防止分野の会議でどのような議論をされているのかがわからない。また、更生

支援についても、地域社会での受け入れをどうするかなどの議論は薄かったのではないかと危惧しているが、どのように対応するのか。

(事務局)

成年後見・再犯防止分野の会議では、それらについて中心的に議論していただいているが、その他の事項についても広くご意見をいただいている。こちらの会議でも、成年後見や再犯防止についてもご意見をいただければと思う。2つの会議のすりあわせは時間の関係もあってできていないが、それぞれの会議のご意見をふまえて事務局で資料を作成している。説明不足だったことは申し訳ないが、ご質問いただければ説明させていただく。

(委員)

資料1の p.2 は成年後見・再犯防止分野の会議での議論が主なので、より重点的に説明してもらった方がよい。

(事務局が補足説明)

(座長)

合同の会議があればわかりやすかったかもしれないが、それぞれで議論し、漏れているところがあれば足すことなども必要なもので、まとめの作業をしてもらったということである。

(委員)

後見人による不正や不適切な対応についての相談は実際にあり、私が聞いているだけでも数件あるので、堺市でも少なくない事案だということを認識し、計画に盛り込んでもらえるとよいと思う。不適切な対応をグループでしているケースもあり、法律がどこまで介入できるかなどの問題もある。また、ひとりで生活している高齢者の方は終末に不安を感じておられることも事実であり、隣に住んでいる人の問題だというぐらいの認識で考えてもらえるとよいと思う。

(座長)

成年後見は弁護士や司法書士に任せれば安心ということではなく、一定のチェックが必要である。市民後見人にはサポートがあるが、さきほど話の出た里親なども任せればOKではなく、支援が必要だがあまりないということなども、政令市としていねいに見ていくとよい。

(委員)

p.10 に記載されている成年後見制度に関するデータは市長申立の件数だけだが、制度を利用している人の数を出すことはできないか。また、私は子どもの成年後見人をしており、高齢者の成年後見と障害者の成年後見はずいぶん意味が違い、必要なことも違うが、成年後見・再犯防止分野の会議では、障害者の成年後見制度のことが話しあわれているかも聞きたい。

(事務局)

利用者数などの数字は家庭裁判所からいただけるので、成年後見関係事件の件数や後見人の種別ごとの割合などを計画に載せてよいかどうかを調整しているところである。また、成年後見・再犯防止分野の会議では成年後見制度全体の話がされており、高齢者、障害者に分けた議論ではない。

(委員)

高齢者の成年後見は、対象者の人数が増加するのでニーズが増える。また、障害者は支援の期間が長いので、状態が変わったときにどのような後見人が必要なのかを検討しないといけない。そのうえで、担い手がいるのかどうかも協議されていれば、当事者として安心である。私も子どもの後見人ができなくなれば、誰かに任せないといけない。そのときの相談先はぼんやりと権利擁護サポートセンターだと思っているが、後見人になってから、家庭裁判所からの書類以外で、情報提供はどこからももらったことがない。そうしたことも話しあわれているとよい。

(座長)

日本では、障害児が成人してからも親が世話をする風潮があるが、厳密に言えば別の人格なので、親であっても後見人になったり、他の人をお願いしたりすることが必要である。日本の

文化のなかでは成年後見制度はどうしようもないときにやむを得ず利用するというかたちで動いているが、そうした面での相互扶助的な機能が必要だということを、社会として考えていけないといけない。

(委員)

家族にとっては書類の作成など面倒なことが多く、障害者の家族が後見人になるのは、財産の問題や施設入所の契約の際に求められるなど、なんらかの事情がある場合が多い。また、本人の年金だけでは後見報酬が支払えないなどの問題もある。家族が本人の財産を守っていないケースも多く見受けられる。そうした違いもきちんと押さえておいてもらわないといけない。

(委員)

私も高齢者と障害者の成年後見は色あいが違うと思っている。最終手段と思われる面もあるが、重度の方でも支援をすれば自分の意思を伝えることができるので、まだ制度が未熟だと感じている。そのなかで、p. 10 には障害者の市長申立は2件と書かれているが、市長申立になっているのはよほどの場合であり、この数値を見て少ないと思われぬように補足の説明があってもよいと思う。

(委員)

私は第1期の市民後見人養成講座を受講し、要介護5で話ができない方を受任し、3か月で亡くなった。成年後見人は「何かしてあげたい」という気持ちで受けているので、金銭管理や病院との折衝などだけでなく、ご本人にとってプラスになる活動ができるよう、もっと早い段階で市長申立ができることも考えてほしいと思った。

## 2. 「(仮称)」堺あったかぬくもりプラン4」の概要(案)

(第4次堺市地域福祉計画・第6次堺市社協地域福祉総合推進計画)

(資料2について事務局より説明)

## 3. 「(仮称)」堺あったかぬくもりプラン4(案)【中間まとめ案】

(資料3、参考資料について事務局より説明)

(委員)

この計画には「協働」という言葉がよく出てくる。この言葉がどのようなことを指すのかが一般的に認知されていけばよいが、そうでないのならば、概要のどこかに意味を入れるとよい。

また、表を入れたことで言葉の定義があいまいだということがあぶり出された。その時々でなんとなく使われているのではないか。例えば「医療機関」はどこまでを指しているのか。薬局も入る可能性があるが、連携のなかに入れていいのか。また、「企業」と「民間団体」には違いがあるのか。すそ野を広くして協力者を増やしていくということだが、「公」と「民」と書かれている部分もあり、「公」はなんとなくわかるが、「民」にはどこまで入るのがよくわからない。そのため、協働に向けた会議は誰が、どこに向けてやっていくのかが見えにくくなってしまっているのではないかと危惧するので、揃えた方がよいと思った。

(事務局)

地域福祉の理念として、多様な方の参加と協働をすすめるうえでの際限はないと思っているが、それがわかりにくさにつながるとよくないので、全体を通して表現の統一を考えたい。医療機関については、薬局も含めさまざまな方が情報共有してすすめることが必要だと思うが、実際の取組も念頭に置いて計画を策定しないといけないと思っている。

(座長)

言葉にはあいまいな面があり、あいまいな方がよい場合と明確にした方がよい場合があるので、うまく使い分けてほしい。

(委員)

p. 44 の図に「子育て分野のネットワーク」と書かれているが、「子育て」は就学前の乳幼児

のイメージが強いので、「子ども分野のネットワーク」とした方が青少年育成や教育も入ってくるのでよいと思った。

p. 45 の「ピアサポート等の活動との協働」は「市の主な取組」のなかに書かれてはいるが、見出しから離れているので、誰がピアサポート等との協働を推進するのかがわかりにくい。

(事務局)

大前提として、市における相談支援を行うなかでピアサポート等の活動をされている方と連携していくということであり、これまであまりつながっていなかったというご指摘をふまえ、行政の相談窓口がすすめていくことになると思っている。

(委員)

そうであれば、「ピアサポート等の活動と〇〇の協働を推進する」と書いた方がよい。例えば、協働の相手として「関係機関等」や「相談機関等」と書けば、ピアサポート等の活動をしている人が協働してやっていくという意識になれるが、そこまで書くのは踏み込みすぎか。

(事務局)

一案としていただきたい。

(座長)

立ち止まって見るといろいろ気づく。p. 44 の図には各分野の会議が書かれているが、例えば、子ども食堂のネットワークや生活支援コーディネーターの協議体などいろいろあり、包括的な支援体制を構築するためにいろいろな分野のネットワークが必要ということであれば、把握している会議をたくさんあげてもよいかもしれない。そもそも縦割りをなくそうという話であり、図のように4分野に分かれる話でもないと思う。

(委員)

いろいろな会議をあげるのは大変だと思う。また、複合的な問題の相談を受ける立場として浮かぶのはこの4つの分野であり、これらが集まればなんとか連携できるというイメージがあるので違和感はない。

(委員)

教育と福祉の関わりもあるので「子ども」でよいのではないか。

(委員)

堺市は教育委員会と子ども青少年局は距離が近く、「子育て」というと教育分野の人は入ってきてにくいですが、「子ども」であればあまり違和感がないのではないか。

(事務局)

「子ども」ですすめたいと思う。

(委員)

「ケース会議等のイメージ」と書かれているので、実際の事例のケース会議をどのようにすすめるかということだと捉えた。

(座長)

例えば、「複合多問題、制度の狭間などの困難事例への対応のためのネットワークのイメージ」などではないか。

(委員)

「公・民」を取って、「分野を超えた連携をすすめるためのケース会議等のイメージ」にすればよい。

(事務局)

何を示す図なのかをわかりやすくするために、表題は検討したい。

(委員)

これらの4つの分野の計画を教えてほしい。

(事務局)

p. 4 の「計画の位置づけと他の計画の関係」の図に代表的なものをあげている。なお、「バ

リアフリー基本構想」は高齢分野と障害分野を跨いだ内容になっている。生活困窮者支援については国の通知をふまえて地域福祉計画に包含しており、第3次の地域福祉計画では自立相談支援機関である「すてっぷ・堺」を位置づけて推進してきたという経過がある。

(委員)

よくわかった。

(座長)

地域福祉計画は包含的な計画で、全体の基盤に位置づくので、各分野に関連する。

(委員)

11月に発行した「みんじれん堺」という機関紙の特集としてアンケートを実施した。数字を見るうえで各校区の民生委員の人数が必要になるが、平均12～13名で、世帯数に応じて5名～21名となっている。いろいろな課題が出てきたが、なり手が少ないのは、昔は60歳で仕事をやめてから民生委員になる人が多かったが、定年が延長されて65歳になり、それ以降も勤める人が多くなった。また、女性も専業主婦が少なくなった。一方、民生委員の活動も、昔は生活保護の方の見守りなどが多かったが、最近は校区の地域福祉の活動が半分ぐらいのウエイトになって昼間の活動が増えており、できる人が少なくなった。このように、社会のいろいろな条件によって民生委員のなり手が少なくなっていると考えており、自助努力だけでは見つけにくいので、行政や社協にバックアップを考えてほしいと思っている。

(座長)

民生委員のなり手は全国的に厳しい状況であり、全体に高齢化しているので、年齢を区切るとますます対象者が減る。

(委員)

民生委員の定年は75歳で、条件によってはもう1期3年を増やすことは決められているが、アンケートのなかでは自動的に引き上げてほしいという意見も出ている。地域での他の団体と連携するというかたちではやっているが、何かよいアイデアがあれば教えてほしい。

(座長)

若い人は仕事があり、民生委員の活動が大変だというイメージもある。働きながらできるようにしないと難しいが、生活スタイルのなかで、地域活動をする時間的な余裕があまりないのかもしれない。徳島県で行われていた子ども民生委員のように、子どもが参加することで意識を喚起することも考えられる。私の大学の学生が、実習で子どもを地域福祉の活動に巻き込むプランを考える課題が出て、複数の子どもで通学の途中にゴミ出しが困難な人の家に寄って、ゴミステーションに持って行けば、高齢者との話も自然にでき、地域のための活動もできる。また、子どもがやれば、出勤のときにしてもよいということで、地域の人を喚起することになるというプログラムをつくって評価された。民生委員という固定的な役割だけでなく、もっとハードルを下げて自然にできる範囲でやればよいというムードができ、たまたま民生委員をしているというぐらいの感じになるとよいかもしれない。

(委員)

p. 58 からの災害時の支援は、私もそうだが、大事だと思ってもつい後回しにしてしまいが、計画に記載された。防災は危機管理的なことと福祉的なことが同時にすすまないといざというときに市民に届かない。これまでのように大きな地震を想定するという感覚ではなく、毎年来る台風や大雨による災害に備えるという意識が市民に広がっていると思うが、しくみづくりはなかなかついてこない。先日の千葉県の災害でも、残念ながら障害のある方はとても苦勞されており、ここに書かれていることをどうすすめるかが大事だが、p. 59 で安否確認や避難支援の体制づくりについて「協議や検討をすすめる」と書かれているのは、新しい書きぶりなのか。心配し、いざというときには動こうと思ったださっている人もいるが、なかなかつながっていないので、集まって話しあわないといけない。

(事務局)

資料1にも記載しているが、前回の会議での「まず協議が大事だ」というご指摘を受けて、具体的なかたちを提案できる段階ではないが、「協議」を追記した。

(委員)

非常に大切であり、やる気を確認した。個別計画の作成についても新しく追加されたのか。

(事務局)

前回までの計画には個別計画までは書いていないが、昨今の災害から市も危機感があり、どのようにすすめるかは難しいところがあるが、課題として捉えるためにも、あえて記載した。

(委員)

個別計画が必要な人には、視覚障害や聴覚障害などで災害の情報が来ないために動けない人たちと、車いす利用者などの移動に支援が必要な人たちの2種類があり、前者は高齢で見えづら、聞こえづら人も同じだが、地域の人と連携し、正しい情報を早く伝えることが必要である。一方、車いすの人や知的障害で行動障害がある人などの移動は専門家でないと無理であり、サービス事業者と連携して安全に避難することが、福祉避難所にもつながってくる。個別計画は、誰が立てるかと言いつつ始めて15年経っており、相談支援事業所は忙しくてしてくれないので、毎日見ている人がつくしかない。これは計画に書くことではないが、こうした話をするためにも、きちんと協議する場を実現してほしい。

(座長)

災害の問題は待たなしと言いつつながら、具体のところまではすすみにくい。この問題とも関連するが、社会福祉法が改正され、社会福祉法人の地域における公益的な取組の規定ができたが、あまり出てきていないのか。

(事務局)

p. 52 の多様な主体による取組との連携の推進の項に、社会福祉法人の社会貢献事業との連携について掲載している。

(社協事務局)

社協の計画でも今回は強調して入れており、具体的なメニューを提示して関心を持っていた社会福祉法人と連携できるしくみづくりを p. 77 に記載している。

(座長)

社会福祉法人は、契約している人の支援だけでなく地域で活躍するということが言われており、福祉避難所の項にも社会福祉法人との連携を記載するなど、いろいろなところに入るとよい。兵庫県では「ほっとかへんネット」という愛称で、社協と社会福祉法人の連絡組織を各市町と区でつづっている。大阪府では高齢者施設が中心になって社会貢献事業が行われており、そうしたフレーズがどこかに入ってもよいと思う。堺市は政令市で、他の市町村へのインパクトも強いのですすめてほしい。連携のための具体のメニューとして滋賀県などでは、子ども食堂は福祉施設の空きスペースを使ったものが多いなどの取組もある。

だいたい良い感じでまとまってきている。堺市の計画は大風呂敷を広げたものではなく、比較的テーマ設定を明確にして、実際にできることを書いてきていることが大きな特徴である。現在の具体の課題をふまえて、市と社協、市民のみなさんができることをやっていくというスタイルで、計画書も薄かったが、今回は以前の計画とくらべるとボリュームが出てきた。